

史跡 飛鳥宮跡 (飛鳥京跡第 189 次調査)

Asuka Palace Site (National Historic Site)

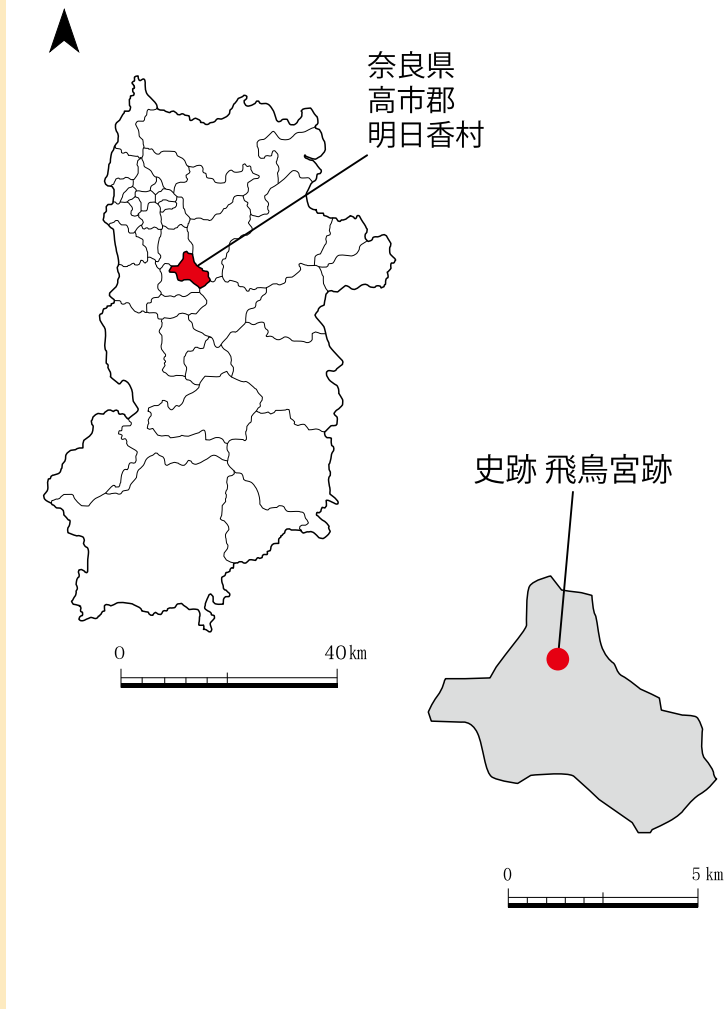
現地説明会資料

2022年11月5・6日

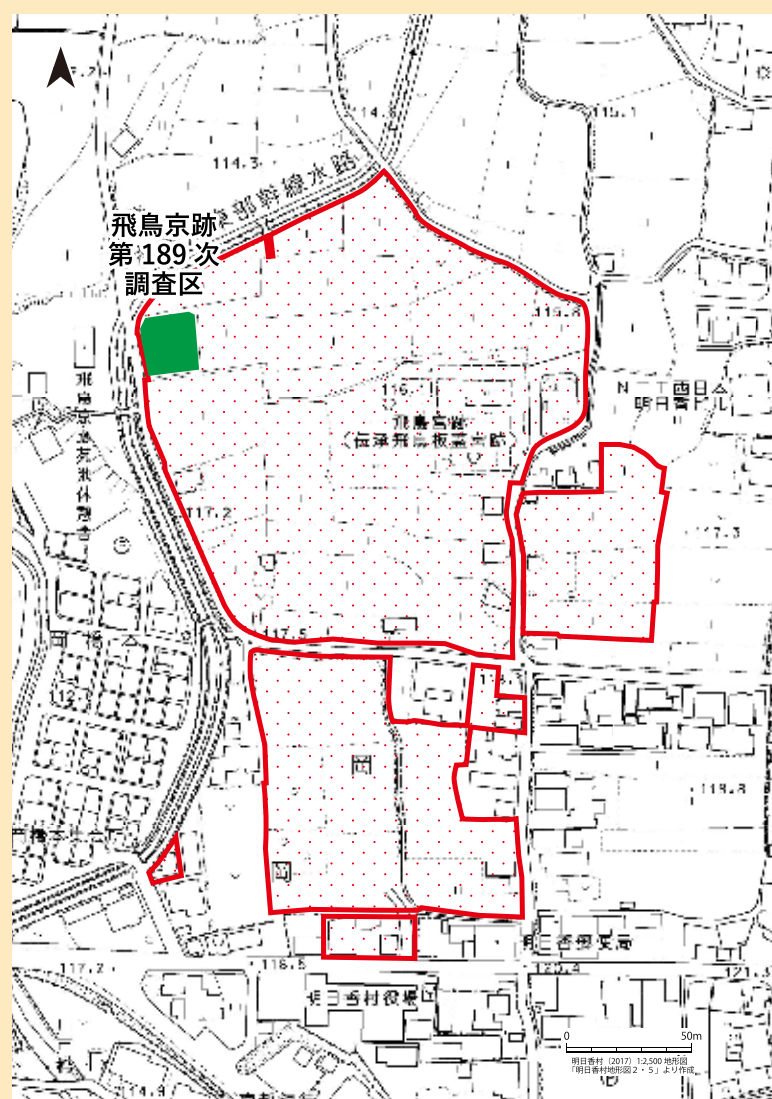


令和4年度 日本博主催・共催型プロジェクト
主催 文化庁 独立行政法人日本芸術文化振興会
奈良県立橿原考古学研究所

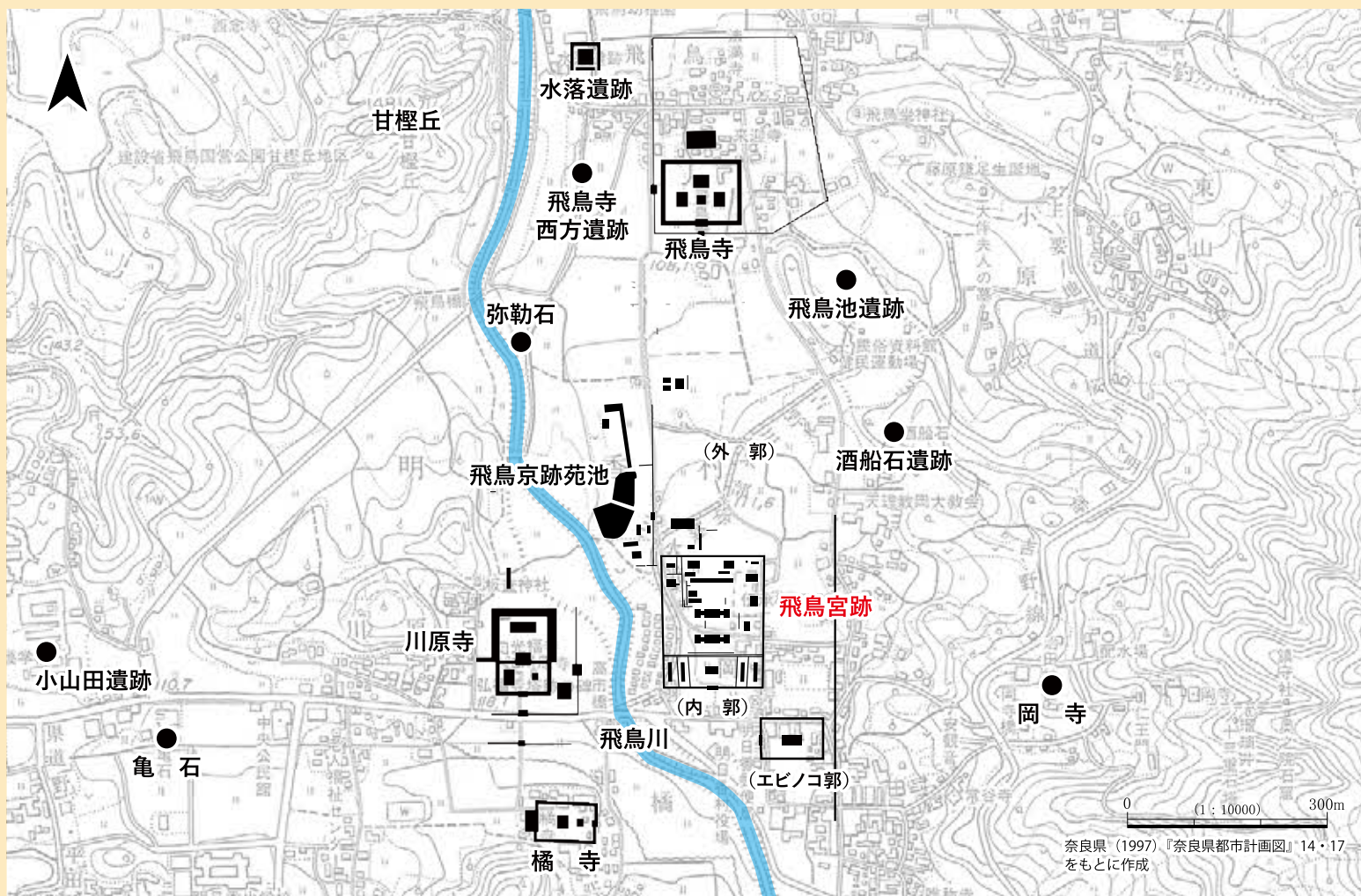
北一本柱列 SA5901
(西から)



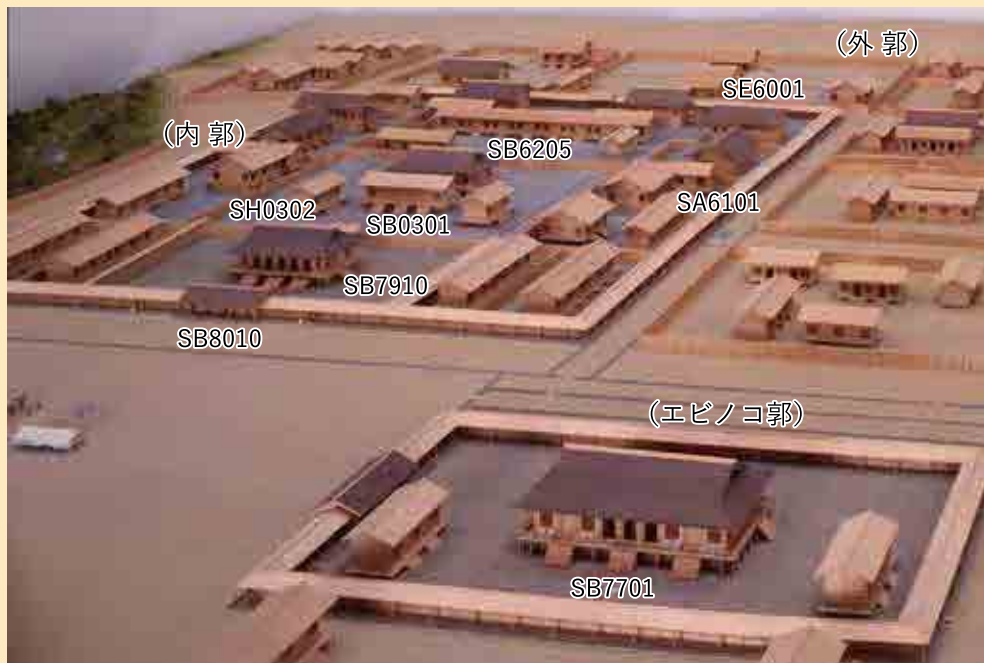
史跡 飛鳥宮跡の位置



史跡 飛鳥宮跡の範囲と今回の調査区



飛鳥宮跡と周辺の主要遺跡



飛鳥宮跡（Ⅲ—B期遺構）復元模型（平成9（1997）年製作）
奈良県立橿原考古学研究所附属博物館で展示中



内郭長廊状建物 SB6205
第3次：昭和37（1962）年



内郭石敷き SH0302（南東から）
第151次：平成15（2003）年



内郭南門 SB8010（南西から）
第78次：昭和55（1980）年



内郭前殿 SB7910（上が北）
第73次：昭和54（1979）年



エビノコ郭



05 (西から)
962) 年



内郭大井戸 SE6001 (南から)
第1次: 昭和 35 (1960) 年



内郭南の正殿 SB0301 (上が北)
第153次: 平成 15 (2003) 年



内郭東一本柱列 SA6101 (南東から)
第6次: 昭和 36 (1961) 年



内郭正殿 (エビノコ大殿) SB7701 (南西から)
第61次: 昭和 52 (1977) 年



外郭東一本柱列 SA7405 (北から)
第47次: 昭和 49 (1974) 年



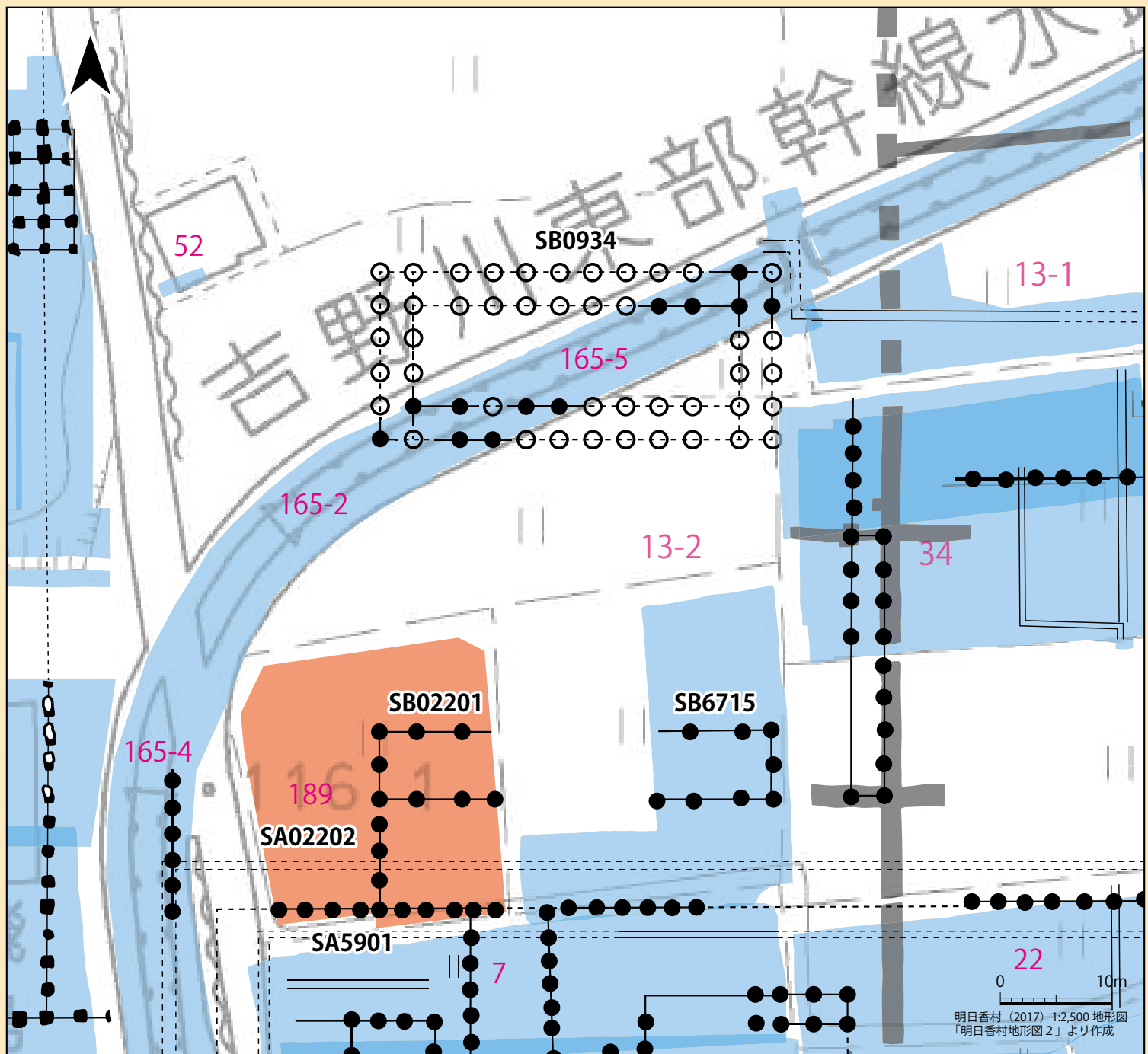
調査区垂直写真（上が北）



北一本柱列 SA5901（西から）



掘立柱建物 SB



今回および周辺調査区の遺構配置図（赤字は調査次数）



02201（西から）



掘立柱塀 SA02202（南から）

はじめに

史跡 飛鳥宮跡は、飛鳥時代の宮殿遺跡です。これまでの調査・研究で、3期の宮殿遺構が重複して存在することが判明しています。I期遺構が舒明天皇の飛鳥岡本宮、II期遺構が皇極天皇の飛鳥板蓋宮、III期遺構のうちIII-A期が斉明天皇・天智天皇の後飛鳥岡本宮、III-B期が天武天皇・持統天皇の飛鳥浄御原宮と考えられています。そのうち、飛鳥時代後半にあたるIII期遺構の様相が、最も明らかとなっています。

飛鳥京跡の発掘調査は、昭和 34 (1959) 年度の奈良国立文化財研究所と奈良県による予備調査以後、奈良県立橿原考古学研究所が主体となり、継続的に実施しています。

今回の調査は、飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池整備活用事業に伴うもので、飛鳥京跡第 189 次調査にあたります。調査目的は、III期遺構の内郭北辺の掘立柱塀である北一本柱列 SA5901 西端付近の確認と第 165 次調査で検出した外郭に存在する大型掘立柱建物 SB0934 とそれとの間の遺構の様相を把握することです。

検出した遺構

発掘調査の結果、北一本柱列 SA5901、掘立柱建物 SB02201、掘立柱塀 SA02202 を検出しました。

北一本柱列 SA5901 東西方向の掘立柱塀です。柱穴 9 基、8 間 (約 20m) 分を検出しました。柱掘方の規模は一辺 1.2~1.5m です。柱は全て抜き取られています。推定される柱間寸法は約 2.7m (9 尺) です。なお、SA 5901 の約 3.5m 北で概ね並行するように、10 ~ 20 cm 大の礫を不明確ながら列状に検出しました。SA5901 に伴う北一本柱列北溝 SD5903 の痕跡の可能性が考えられます。

掘立柱建物 SB02201 桁行 3 間 (10m) 以上、梁行 2 間 (約 6 m) の東西方向の掘立柱建物です。柱穴 8 基を検出しました。柱掘方の規模は一辺 1.2~1.5m です。柱は全て抜き取られています。推定される柱間寸法は、桁行方向で西から約 3.5m (12 尺)、約 4.0m (14 尺)、約 3.0m (10 尺)、梁行方向で約 3.0m (10 尺) の等間です。大型掘立柱建物 SB0934 の南約 25m、北一本柱列 SA 5901 の北約 10m に位置します。

掘立柱塀 SA02202 南北方向の掘立柱塀です。柱穴 4 基、3 間 (約 7 m) 分を検出しました。柱掘方の規模は一辺 1.0~1.5m です。柱は全て抜き取られています。

推定される柱間寸法は約 2.4m (8 尺) です。掘立柱建物 SB02201 の南約 2.4m に位置し、北一本柱列 SA5901 と直交する位置関係にあります。

今回検出したこれらの遺構は、その造営方位が概ね正方位であることや既往の調査で検出した遺構との関係性から、III期遺構に属すると判断できます。

発掘調査の成果

今回の調査で、III期遺構の内郭北辺の掘立柱塀である北一本柱列 SA5901 が、想定される内郭北西隅付近までのびることが判明しました。これまでの調査成果を踏まえるとその検出長は約 148m になります。

また、外郭において新たに掘立柱建物 SB02201 を検出しました。SB02201 は、今回の調査区の東に隣接する第 13 次調査区で検出した掘立柱建物 SB6715 と南・北側柱筋の通りが概ね一致します。SB02201 の北に位置する大型掘立柱建物 SB0934 を桁行 9 間、梁行 3 間の身舎の周囲に廂を持つ四面廂付き建物、もしくは南北に廂を持つ二面廂付き建物とする復元案のうち、四面廂付き建物とした場合、SB0934 と SB02201 の西側柱筋、SB0934 と SB6715 の東側柱筋の通りが概ね一致します。さらに、SB02201 と SB0934・SB6715 は、桁行方向の柱間のうち、端間にとり合う柱間が、ほかの柱間寸法より広いという構造的特徴も一致します。加えて、掘立柱塀 SA02202 は、その柱筋が SB02201 の西側柱筋の通りと概ね一致します。このように、SB02201 と SA02202 は、SB0934、SB6715 とともに計画的に整然と配置されたものと考えられます。

おわりに

今回の調査で、内郭の北西に隣接して、III期遺構である内郭の北の正殿 SB0501、南の正殿 SB0301、エビノコ郭正殿 SB7701 とともに、飛鳥宮跡の中で最大級の規模を持つ大型掘立柱建物 SB0934 を中心として、複数の建物で構成される空間が存在する可能性がより高まりました。今後は、この空間に配置された建物群の詳細や内郭との関係性について、周辺を継続的に発掘調査することで明らかにしていく予定です。

史跡 飛鳥宮跡は、昭和 47 (1972) 年に国の史跡に指定され、今年はそれから 50 年にあたります。飛鳥宮跡の発掘調査が、新たな展開を迎えたといえます。

